

土佐茶消費拡大事業委託業務公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領

第1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

様式 番号	提出書類の名称	規格及び 制限枚数	提出 部数
1	企画提案書	A 4 縦、片面 20 枚まで	正本 1 部 副本 6 部
2	実施スケジュール	A 4 縦、片面 2 枚まで	
3	実施体制	A 4 縦、片面 2 枚まで	
4	過去に実施した（同規模・ 同様）企画・制作実績	A 4 縦、片面 2 枚まで	
5	経費見積書	A 4 縦、片面 2 枚まで	

※A 3 片面 1 枚につき、A 4 片面 2 枚分と換算します。

第2 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

第3 提出期限

令和 5 年 11 月 8 日（水） 17 時必着

※ この期限までに必要書類の全ての提出がないものは、受付することができませんのでご注意ください。

第4 提出先

高知県農業協同組合営農販売事業本部農畜産部農畜産課

〒781-8510 高知市五台山 5015 番地 1

T E L 088-884-8116

（担当者 西森、濱田）

第5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

第6 企画提案のポイント

1 事業の目的と効果

- ・県内量販店等において、消費者に対し土佐茶の水出し茶の試飲を実施することにより、県内における土佐茶の消費拡大に資することを目的とする。

2 事業の効果

本事業を実施することにより、以下の効果が期待される。

- ・県民及び観光客への土佐茶の認知度向上
- ・県民による土佐茶の消費量増大

3 事業の要件

提案は「土佐茶消費拡大事業委託業務仕様書」の内容に沿って記載すること。

4 特に提案を求めるポイント

(1) 業務に対する基本的な認識や考え方

- ・本委託業務の仕様書に掲げる目的が十分理解されていること。
- ・試飲PR方法について、土佐茶の認知度向上や需要・消費の拡大へと繋がる具体的な手法（試飲ブースの設置イメージを含む。）を提案すること。

(2) 実施体制および実施計画（スケジュール）に関すること

- ・県内各地域において試飲を実施するために、業務量および業務内容に適切なスタッフを配置する体制となっていること。
- ・実施計画が、委託業務期間中に、仕様書に記載された試飲実施回数が実現可能なものとなっていること。
- ・試飲を実施する店舗について、店舗所在市町村の人口等を考慮した選定となっており、土佐茶の消費拡大が見込める内容となっていること。

(3) 事業実績に関すること

- ・本事業の実施に対し十分な効果が期待できる過去の実績を示すこと。

(4) 経費見積に関すること

- ・必要な経費について、本事業の仕様書及び提案内容を実施するために必要な全ての経費を積算すること。
- ・予算の範囲内であり、積算内訳についても事業実施に適切なものとなっていること。

第7 企画提案書についての留意事項

企画提案書は1者1提案までとします。

第8 企画提案にあたっての留意事項

- 1 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- 2 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - ・虚偽の内容が記載されているもの
 - ・企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの